

フランスで手続きが できなかった場合

出国前に税関で免税認証手続きをすることができなかった場合でも、税額の払い戻しを受けることは可能か？

以下のようにしてください：

- 居住国税関で、関税等を支払ったことを証明する領収証をもらう、あるいは
● あなたの居住国のフランス大使館・領事館に行き、輸出版売明細書と該当商品を見せて認証を受ける、あるいは確認証明書を作成してもらう。
- 商品購入日から6カ月の期限内に、フランス出国地の税関に事後認証申請をしてください。
申請に当たっては以下の書類を送ってください：
 - 欧州連合域外に通常居住することを証明する身分証明書のコピー
 - 居住国税関の通関証明書・関税領収証書、フランス大使館・領事館が作成する商品を確認した旨の証明書
 - 出国時の航空券・乗車券等
 - フランスあるいは他の欧州連合加盟国から域外に出国する前に輸出免税手続きができなかった理由と、いつどこからフランスを出国したかを記した手紙。

欧州連合域内の最後の旅行地がフランスではない場合はどうするか

その国の税関で輸出版売明細書 (bordereaux de vente à l'exportation - BVE) に確認印を受け、フランスの商店に郵送してください。

² 特別な事情がある場合に限り。事情は手紙に書いてください。



このしおりは旅行者向けの簡単な説明書です。現行の法規に取って代わるものではありません

法規に違反しないよう、詳しい情報を知りたい方は、以下をご利用ください。

- ウェブサイト
www.douane.gouv.fr
www.rendezvousenfrance.com
- スマートフォン・アプリ：Douane fr
- 電話相談窓口

Numéro Azur
0 811 20 44 44
Coût d'un appel local depuis un poste fixe

フランス本土以外、国外から電話する場合
+ 33 1 72 40 78 50



web : douane.gouv.fr

Crédit photo 1^{ère} de couverture : © tinica10 - Fotolia.com



Direction générale des douanes et droits indirects
11, rue des Deux Communes - 93558 Montreuil Cedex
Site Internet : www.douane.gouv.fr
Smartphone : douane fr (application gratuite pour les voyageurs)
Twitter : @douane_france 2014年10月



名税のお買物を
フランスでするなら
免税認証手続きは
PABLO自動機で
簡単に





旅行者の皆様

あなたの通常の居住地は
欧州連合域外ですか？

あなたは16才以上で

フランス滞在期間は6ヵ月未満ですか？

滞仏中に購入した商品の付加価値税（TVA）の払い戻しを、一定の条件の下に受けることができます。

付加価値税（TVA）払い戻しの条件：

- 免税販売を受付ける商店で購入すること
- 旅行者の買物であること¹
- 一商店で一日に175€（付加価値税込み）以上の買物をする事
- 該当商品を通常居住する国に自分で持ち帰ること

¹ 同一商品は15個まで。

出国時に慌てないよう、国境での免税認証手続きに必要な時間を考慮して早めに到着することをお勧めします。

フランスに於ける免税手続き

商品購入時に

■ 非居住者であることを証明するには？

外国国籍の旅行者	フランス国籍だが外国に居住する旅行者
有効なパスポート	領事館登録証、又はフランス国外居住者登録証明書。

■ 商店で作成してもらう書類？

お買物に当たって店員から免税手続きについて説明を受け、輸出版売明細書（bordereaux de vente à l'exportation - BVE）を作成してもらいます。旅行者はこれに署名することにより、免税販売の条件を守ることを約束します。

フランスから出国するときに

■ 輸出版売明細書（bordereaux de vente à l'exportation - BVE）の認証はいつ受けるか

- 購入日の3ヵ月後の月末までに
- フランスから直に欧州連合域外に出国するときに
- 航空機で出国する時は手荷物のチェックイン前に

■ 輸出版売明細書（bordereaux de vente à l'exportation - BVE）の認証はどのように受けるか
税関の窓口には行かずに、PABLO自動機で認証を受けます。

■ PABLO自動機 はどこにあるか

国際空港・港・国境の税関窓口の近くに設置されています。

PABLO自動機の タッチスクリーンの使い方

1 言語を選択する

スクリーンに表示される8言語から選んでください。



2 SCAN

免税販売明細書のバーコードを光学リーダーで読み取らせます。



3 税関の認証

緑色のスクリーンに「OK 認証済免税証」と表示されます。これで認証手続きは完了です。赤いスクリーンになった場合は、スクリーンに表示される指示に従ってください。



商店で免税販売明細書を作成させる時に払い戻し方式を選択します。出国地に両替窓口が設置されているなら、税関の認証を得た後直ちにそこで名税額の払い戻しを受けることができます。あるいは銀行振込で受け取ります。

■ 国境にPABLO自動機がない場合、あるいは他の欧州連合加盟国で作成させた免税販売明細書があるときにはどうするか？

税関窓口にお申し出ください。



税関職員は旅行者が免税購入の条件を満たしているかをいつでも確認することができます。税関の検査に当たっては、以下の書類を提示してください。

- 欧州連合域外に居住することを証明する身分証明書（パスポート）
- 航空券等
- 免税で購入した商品。これは自分の荷物として持っていなければいけません。

これらの提示がない場合は輸出版売明細書は無効となり、罰金が課されることもあります。